

# 家畜衛生情報



(H19.1.14)

## 宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生！ ～ 毒性の強い「H5亜型」～

### 【発生概要】

#### ・場 所 (裏面地図)

宮崎郡 清武町 肉用種鶏場(約12,000羽 24週齢 飼養)

#### ・経 過

H19. 1. 10 3棟中1棟の鶏舎で250羽が死亡

1. 11 同鶏舎でさらに500羽が死亡(累計750羽)

- ・ 農場管理獣医師が簡易キットで検査したところ陽性となり、鳥インフルエンザを疑い、宮崎家畜保健衛生所に連絡
- ・ 家保が農場立入およびウイルス分離等の病性鑑定を実施
- ・ 当該農場の飼養鶏の隔離を指示
- ・ 周辺農場に対する移動自粛の要請

1. 12 同鶏舎でさらに1,650羽が死亡(累計 2,400羽)

- ・ インフルエンザウイルスを分離、動物衛生研究所(茨城県)へ搬送

1. 13 高病原性鳥インフルエンザと決定(累計 3,800羽)

- ・ 動物衛生研究所においてH5亜型のA型インフルエンザウイルスと確認(高病原性鳥インフルエンザ)
- ・ 飼養鶏の殺処分命令、周辺半径10Kmを移動制限区域に指定

1. 14 初動防疫措置の開始

- ～ ・ 飼養鶏の殺処分、農場等の消毒、周辺農場への立入調査 等

### 【飛驒管内の現在状況】

養鶏農家に電話あるいは市役所を通じて現状を確認したところ、異常は認められていません。

### 飼養管理基準の徹底をよろしくお願いします！

- 防鳥ネットに穴や破損はありませんか？
- 飲用水、餌等の野鳥との接触はありませんか？

今一度確認して下さい。また、消毒や日常観察の徹底もお願いします。



鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人へ感染することは世界的にも報告されていません。

飛驒家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。



**宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの発生場所**

